

「子供の居場所」づくりに対する財政支援の一覧 【中部地方】(平成30年4月現在)

<<新潟県>>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
子どもの居場所づくり事業 (H30 604万円)	社会福祉法人、NPO法人等	子どもが安心して生活できる居場所を確保し、地域の子どもの地域で見守り育む取組を支援する。 子どもの居場所アドバイザー派遣 衛生管理・安全確保体制整備 居場所開設環境整備 について1団体あたり1回のみ、上限額20万円(補助率10/10)	新潟県 福祉保健部児童家庭課 TEL 025-280-5214

<p>佐渡市子どもがつなぐ地域の居場所づくり事業補助金 (H30 140万円)</p>	<p>NPO 法人、民間企業、子育てサークル等の団体、住民グループ</p>	<p>NPO 団体等の自主的な取組みによる、地域の多世代と子どもが交流できる居場所を開設するために必要な経費を予算の範囲内で交付する。補助率は対象事業費の1/2</p> <p>スタート支援</p> <p>(1)NPO 型施設改修費及び設備費限度額 900,000(1 施設初年度 1 回限り)初年度運営費限度額 100,000(1 施設初年度 1 回限り)</p> <p>(2)企業型 店舗内にキッズスペース(子どもの遊び場)を設置する経費及び遊具等の購入経費 限度額 1,000,000 円 (1 店舗につき 1 回限りとする。)</p> <p>ステップアップ支援(NPO 型のみ)</p> <p>(1)子どもの居場所を開設し、子育て支援に寄与する活動の事業運営に係る経費</p> <p>(2)子どもから高齢者まで地域の多世代が気軽に楽しみ、学べる交流の場の開設に係る運営費</p> <p>1 年未満の団体：上限額 100,000</p> <p>1～2 年未満の団体：上限額 150,000</p> <p>2 年以上の団体：上限額 200,000</p>	<p>佐渡市役所 市民福祉部子ども若者課 子育て企画係担当 TEL 0259-63-3126</p>
---	---------------------------------------	--	--

<<富山県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
とやまっ子さんさん広場事業費補助金 (H30 904万円)	町内会等の地域住民団体、ボランティア・NPO 活動を行う組織、団体、その他知事が適当と認める団体	地域において多様な形で取り組む自主的な子どもの居場所づくりを支援する。 <補助基準額> 開設日数に応じて50～100万円または、別途協議する額 <補助率> 県 1/2、市町 1/2	富山県 子ども支援課 TEL 076-444-3209
富山県子どもほっとサロン事業 (H30 185万円)	町内会等の地域住民団体、ボランティア・NPO 活動を行う組織、団体、その他知事が適当と認める団体	こども食堂と子どもの居場所づくり活動を併せて行う活動の立上げ及び初期の運営に必要な経費を市町村とともに支援 <補助基準額> 1箇所当たり20万円 <補助率> 県 1/2、市町村 1/2	富山県 子ども支援課 TEL 076-444-3136
地域子育て広場事業・親子の交流の場 (H30 20万円)	町内会等の地域住民団体、ボランティア、NPO 活動を行う組織、団体	地域において自主的に子どもの居場所や親子の交流の場を進める事業者を支援する。 <補助基準額> 20万円 <補助率> 市 10/10	高岡市 子ども・子育て課 TEL 0766 - 20 - 1377
南砺市放課後子ども教室 (H30 23万円)	NPO 法人	児童館へ教育活動サポーターを派遣し、児童館を利用している児に対して実施する学習支援事業をNPO法人へ委託する。	南砺市 教育委員会 生涯学習スポーツ課 TEL 0763-23-2013

<<石川県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
加賀市子ども未来基金活用事業 （H30 45万円、 H29補正 15万円）	子どもの貧困対策に係る事業を行う団体 （子ども食堂含む）	事業の立上げに係る費用の補助 団体ごとに対象事業費の3/4補助 （上限15万円）	加賀市子育て支援課 TEL 0761-72-7856

<<長野県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>子どもの居場所づくり推進事業 （H30 159万円）</p>	<p>町会または地区町会連合会に属する団体、非営利の市民団体、その他市長が適当と認める団体</p>	<p>食事提供、学習支援、生活相談を行い、子どもにとって安全・安心な地域の居場所づくりを行う団体に対し、交付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回の実施に対し、8千円を交付 （上限額 304,000円） ・ 備品購入等の初期経費を交付 （上限額 10万円） ・ コーディネーター等の支援を受ける場合、必要経費を交付 （上限額 58,800円） ・ 生活体験を実施する場合、必要経費を交付 （上限額 73,920円） 	<p>松本市 こども部こども福祉課 相談・支援担当 TEL 0263-33-4767</p>
<p>子どもの居場所支援モデル事業（子ども食堂） （H30 48万円）</p>	<p>NPO法人又は任意団体</p>	<p>子どもへの食事提供、学習支援、生活体験の機会の提供等の事業実施に伴う必要な額を補助。 （子ども1人500円） （諸経費3000円/回、消耗品費）</p>	<p>大町市 民生部子育て支援課 子育て支援係 TEL 0261-22-0420(内線:681)</p>

<p>子ども・若者社会参加支援事業 (H30 113万円)</p>	<p>市内NPO法人</p>	<p>不登校・ひきこもり状態にある者で障がい福祉サービスの対象にならない者を対象にフリースペース、就労支援、学習支援を委託実施。 利用費は無料。食費等の実費は自己負担。</p>	<p>大町市 民生部子育て支援課 子育て支援係 TEL 0261-22-0420(内線:757)</p>
<p>茅野市みんなのまちづくり支援事業 (H30 350万円)</p>	<p>複数人で構成される団体であり、目的や活動内容など、団体の運営に必要な事項が明確にされている団体</p>	<p>市内で自主性、主体的で地域社会の発展など公益性のある事業(不特定多数を対象とし、多くの市民がその事業に参画または参加できるように創意工夫された事業)を実施するもの イベント・企画支援事業 (補助率 10/10 以内 上限 10万円) スタート支援事業 (補助率 9/10~7/10 以内 上限 20~40万円:継続年数により変動) 協働活動支援事業 (補助率 6/10 以内 上限 30万円)</p>	<p>茅野市 市民活動センター 「ゆいわーく茅野」 TEL 0266-75-0633</p>

<p>地域で支える“ひとり親家庭”サポート事業 (H30 300万円)</p>	<p>NPO法人等、市民活動団体等 計3団体</p>	<p>ひとり親家庭の子どもを対象に、行政と民間団体の協働で以下のことを行い、地域で支えあう仕組みづくりを行う。 学習習慣の定着や学力の向上を通じ貧困の連鎖を断ち切るための学習支援 仲間等と囲む食事の楽しさを経験させ成長期に必要な栄養を補うため食事提供 や 他、レクリエーションや悩み事相談などを通じ、子どもが安心して過ごせる居場所づくり (1団体につき 約100万円で委託)</p>	<p>千曲市 こども未来課 TEL 026-273-1111</p>
<p>公民館事業</p>	<p>公民館利用登録団体</p>	<p>原村中央公民館を居場所とする活動に対しての支援 ・公民館貸出(利用料無料) ・有線告知放送無料</p>	<p>原村地域福祉センター内 原村役場保健福祉課 社会福祉係 TEL 0266-79-7092</p>

<<岐阜県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>子ども食堂運営支援事業費補助金 （H30 817万円）</p> <p>H29年度「子どもの居場所づくり推進事業（子ども支援プロジェクト事業費補助金）」より事業名称及び内容を一部変更</p>	<p>地方公共団体（市町村）</p>	<p>子どもの貧困対策として、子ども食堂の開設・運営を実施又は支援を行う市町村に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 ・対象年度 3年度 ・補助上限額 開設・拡充（初年度）150万円/1か所 開設・拡充（2、3年度）及び既存の子ども食堂 30万円/1か所 	<p>岐阜県 健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課子ども支援係 TEL 058-272-8395</p>
<p>子ども食堂支援事業補助金 （H30 63万円）</p>	<p>公益法人、一般法人、NPO法人又は任意団体で、子ども食堂事業を行うもの</p>	<p>子どもの貧困対策のための子ども食堂の運営に関する補助金を交付する。 （開設日数や食数により上限額18万円 事業の実施に必要な食材費、謝礼金、使用料等の運営経費を補助）</p>	<p>岐阜市 子ども未来部 子ども政策課政策係 TEL 058-214-2397</p>
<p>子どもの居場所づくり事業 （H30 1,003万円）</p>	<p>公益法人、一般法人、NPO法人で、子どもの居場所づくり事業を行うもの</p>	<p>子どもが安心して遊べる場所として、また放課後児童クラブに入れないうちの居場所として子どもの居場所づくり事業をNPO法人等に委託。</p>	<p>岐阜市 子ども未来部 子ども支援課施設係 TEL 058-214-2398</p>

<p>市民活動事業補助金 (H30 150万円)</p>	<p>自主的で公益的な活動を実施する市登録市民活動団体</p>	<p>市民活動団体の自主的で公益的な活動のきっかけづくりや、新規事業や事業拡大の促進など、団体の自立と活発化を推進することを目的に活動資金を助成する。 補助率等 補助対象経費の2分の1以内 上限30万円(1団体3回まで)</p>	<p>高山市 市民活動部協働推進課 TEL 0577-35-3412</p>
<p>協働のまちづくり支援金 (H30 2.5億円)</p>	<p>まちづくり協議会</p>	<p>市内全20地区に設立された「まちづくり協議会」が主体的に取り組む、地域の維持、改善、振興に関する事業に対し助成する。 (均等割60%、人口割30%、面積割10%で算出した額を各地区の上限額として設定)</p>	<p>高山市 市民活動部協働推進課 TEL 0577-35-3412</p>

<p>多治見市まちづくり活動補助金 (H30 700万円)</p>	<p>多治見市内に主な活動場所があり、構成メンバーが3人以上の団体</p>	<p>年度内に多治見市内で実施する創意と工夫にあふれた自主的、主体的なまちづくり事業に補助金を交付(前年度に公開審査会で決定) *ハード事業 施設整備にかかる費用 20万円以上の補助対象経費 3/4 以内 補助限度額 225万円 3年以上継続する事業であること。 *ソフト事業 事業を行うために必要な経費 10万円以上の補助対象経費 1/2 以内 補助限度額 50万円</p>	<p>多治見市くらし人権課 TEL 0572-22-1134</p>
<p>子供の支援プロジェクト補助事業 (H30 90万円)</p>	<p>NPO 等子ども食堂を運営する団体</p>	<p>市内のひとり親家庭の子どもを支援するため、子どもの居場所づくりと基本的な生活習慣の取得支援、生活指導を行う活動を補助する。 ・子ども食堂開設にかかる備品等(補助限度額 30万円) ・子ども食堂運営にかかる経費(補助限度額 20万円)</p>	<p>関市 子ども家庭課 TEL 0575-23-8965</p>

<p>子ども・多世代交流食堂補助金 (H30 15万円)</p>	<p>市内に子ども・多世代交流食堂を開設する非営利団体</p>	<p>子どもが多世代と集い、ふれあう居場所づくりのために必要な食材費、食器等を補助する。1年度につき5万円(3年度まで)を限度に補助(補助率2分の1以内)</p>	<p>羽島市 子育て・健幸課 TEL 058-392-1111(内線 2524)</p>
<p>恵那市まちづくり市民活動補助金交付要綱 (H30 213万円)</p>	<p>市内を拠点に活動している構成員が5人以上の団体で、かつ、構成員の半数以上が市内在住在勤者であること。</p>	<p>市民活動団体等が第2次恵那市総合計画の基本目標の達成に向けて取り組むまちづくり活動の経費に対し、交付する。</p>	<p>恵那市 地域振興課 TEL 0573-26-2111(内線 343)</p>

<p>各務原市まちづくり活動助成金 (H30 205万円)</p>	<p>助成金の交付を受けることができる者(以下「助成対象団体」という)は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。</p> <p>(1)各務原市内でまちづくり活動を行うこと。</p> <p>(2)定款、規約又は会則を有すること。</p> <p>(3)各務原市内に在住、在勤又は在学をする市民が5人以上の構成員を有すること。</p>	<p>市民が知恵を出し合い、力を合わせて地域の課題解決をする「市民によるまちづくり活動」の促進と NPO や市民活動団体の成長を目的に団体が行うまちづくり活動や事業に要する経費の一部を助成するもの。</p> <p>助成金は2種類あり、団体の設立年数で決まり、申請できるのは、年度内に1団体1事業1回まで。</p> <p>(1)スタート助成(設立後3年未満(スタート期)の団体)</p> <p>助成率 1年目:3分の2以内、2年目:3分の1以内</p> <p>助成限度額 1年目:100,000円、2年目:50,000円</p> <p>(2)まちづくり助成(設立後3年以上の団体)</p> <p>助成率 1年目:3分の2以内、2年目:3分の1以内</p> <p>助成限度額 1年目:300,000円、2年目:150,000円</p>	<p>各務原市役所 まちづくり推進課 TEL 058-383-1997</p>
---------------------------------------	--	---	---

<p>可児市こどものすこやかな 育ち応援活動助成金 (H30 96万円)</p>	<p>要件を満たし、審査を通過した、 地域における子どもの健全な育 ち及び子育て世代の絆づくりに 資する活動や、特別な支援を必 要とする子育て家庭等を支援す る活動を行う5人以上の構成員 による団体</p>	<p>活動に要する経費の4分の3に相当する 額を交付する。上限12万円。 助成金の額の2分の1に相当する額を地 域通貨により交付する</p>	<p>可児市役所 子育て支援課 TEL 0574-62-1111(内線:5543)</p>
<p>まちづくり活動助成事業 (H30 150万円)</p>	<p>要件を満たし、審査を通過した 5人以上の構成員による団体</p>	<p>市民団体等が行うまちづくり活動のう ち、子育て世代の安心づくりに関する活 動についても対象としており、活動に要 する経費の2分の1以内の額(上限20 万円)を交付する(通算3回まで)。</p>	<p>可児市役所 市民部地域振興課 TEL 0574-62-1111 (内線:2101、2102)</p>

<p>飛騨市子どもの居場所づくり事業 (H30 286万円)</p>	<p>飛騨市内の社会福祉法人</p>	<p>下記の目的を達成するため、市内の社会福祉法人に業務委託を行い実施する。 (目的・内容) こどもの居場所づくりと孤食の防止を図る。 児童が、楽しく夕食を取れる場所の開設と提供 参加児童の基本的な生活習慣の支援及び生活指導を行う。 学習習慣の定着や学習意欲の向上のための支援を行う。 (実施方法) 毎月、火曜日、木曜日に「いぶにんぐハウス」を運営し、上記の内容を行う。 食事代100円、その他教材等の実費を徴収する。 (対象者) 飛騨市古川町内の児童 (就業しているひとり親家庭等の児童等)</p>	<p>飛騨市 市民福祉部 子育て応援課 TEL 0577-73-2458(内線:640)</p>
--	--------------------	--	--

<p>飛騨市みんなの居場所づくり支援事業補助金 (H30 20万円)</p>	<p>飛騨市内の団体、個人</p>	<p>住みなれた地域安心、安全な生活が継続できるよう、市民が集う居場所づくりを行う団体等に補助金を交付する。</p> <p>(補助額)</p> <p>施設整備費 建設費 補助率：1/2 補助限度額：100万円</p> <p>備品購入費 補助率：1/2 補助限度額：20万円</p> <p>運営経費 補助単価： 食事なし利用者1人に付 100円/回 食事あり利用者1人に付 300円/回</p> <p>(補助対象事業)</p> <p>孤食、個人、固食等の改善を目的として月1回以上、食事を無料、もしくは廉価で提供する事業</p> <p>子どもの学習や遊びができる場を提供する事業</p> <p>ボランティア活動の拡大と情報交換を図る事業</p> <p>生活支援や健康支援を推進する事業</p> <p>市民の交流を図る場を提供する事業</p> <p>待合所、休憩所等の場を提供する事業</p>	<p>飛騨市 市民福祉部 地域包括ケア課 TEL 0577-73-6233(内線:618)</p>
--	-------------------	--	---

<<静岡県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>子どもの居場所づくり事業 （H30 75万円）</p>	<p>（仮称）伊東市子どもの居場所づくり実行委員会へ委託</p>	<p>子どもの食事の孤食防止、子どもと大人との繋がり、要保護児童の未然防止等、児童が心身ともに健やかに育成し、また、子どもの貧困対策という観点から、子どもの居場所づくり事業として一人でも気軽に立ち寄ることができる子ども食堂を設置する。</p>	<p>伊東市 健康福祉部子育て支援課 子育て支援係 TEL 0557-32-1581</p>
<p>藤枝市こども食堂実施事業費補助金 （H30 50万円）</p>	<p>こども食堂を運営している団体要件があります</p>	<p>こどもが健やかに育成される環境を整備促進するため、こども食堂を運営している団体に対し補助金を交付する。 ・金額：10万円以内/年（1年度につき、1回） 3回を限度</p>	<p>藤枝市 子ども家庭課 TEL 054-643-3241</p>
<p>まちなか保健室事業補助金 （H30 34万円）</p>	<p>NPO法人</p>	<p>子どもの居場所づくりを行っているNPO法人に活動費を助成。（市民活動支援補助金）</p>	<p>富士市 教育委員会社会教育課 TEL 0545-55-0560</p>
<p>冒険遊び場づくり事業補助金 （H30 50万円）</p>	<p>NPO法人</p>	<p>子どもの居場所づくりを行っているNPO法人に活動費を助成。（市民活動支援補助金）</p>	<p>富士市 教育委員会社会教育課 TEL 0545-55-0560</p>

<<愛知県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>社会資源を活用した子ども食堂開設モデル事業 （H30 370万円）</p>	<p>県内において既存の社会資源を活用し、子ども食堂を開設する団体等</p>	<p>子ども食堂の増設を進めるため、既存の社会資源を活用して子ども食堂を開設する事業を10者に委託し、その効果や問題点等を検証することを目的とする。 契約金額の上限は35万円（消費税及び地方消費税を含む）</p>	<p>愛知県 健康福祉部地域福祉課 TEL 052-954-6627</p>
<p>子ども食堂推進事業助成 （H30 150万円）</p>	<p>名古屋市内で「子ども食堂」を開設する地域住民団体、ボランティア団体、NPO法人等の団体</p>	<p>子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進することを目的として、「子ども食堂」の開設を名古屋市社会福祉協議会を通じて支援 ・子ども同開設整備助成金（上限5万円/1か所）</p>	<p>名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画室 TEL 052-972-3199 名古屋市 社会福祉協議会 TEL 052-911-3193</p>
<p>民営児童クラブ整備費補助金 （H30 50万円）</p>	<p>民営児童クラブ （社会福祉法人及び学校法人等「子ども・子育て支援整備交付金」対象外）</p>	<p>新たに児童クラブを建設する場合の工事費を対象に300万円を上限に補助し、改築の場合は100万円を上限に補助する。</p>	<p>豊橋市 こども未来部こども家庭課 TEL 0532-51-2858</p>

<p>子育て支援団体補助金 (H30 20万円)</p>	<p>子育て支援団体</p>	<p>親子交流の場の提供及び情報提供を行う 子育て支援団体に補助金の交付を行う。 補助対象経費に相当する額の3分の2以 内の額とし、1団体あたり10万円を限 度(1回限り)</p>	<p>春日井市 青少年子ども部 子ども政策課 TEL 0568-85-6206 URL http://www.city.kasugai.lg.jp/ mirai/1002397/kosodate/100 2490.html</p>
<p>子ども食堂運営費補助金</p>	<p>市内に子ども食堂を開設する団 体</p>	<p>市内のひとり親家庭および父母のいない 養育家庭の子どもを対象に子ども食堂運 営事業を実施する団体に対し補助を行 う。(上限20万円)</p>	<p>清須市 子育て支援課担当 TEL 052 - 400-2911</p>